

健康経営®を 始めましょう!

こんな悩み
ありませんか?

従業員が疲れていて
社内に活気がない

従業員の平均年齢が上がって
きているなか若い世代が育っていない

一度に複数の従業員が病欠
してしまい業務が回らなく
なったなど

業績アップ
企業価値向上
人材定着

「健康経営」とは…

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
従業員と一緒に健康の維持や増進に取り組むことで会社の活性化やイメージ、
業績を向上させていく取組です。

組織の活性化

組織の生産性アップ

プライベートも充実

高いパフォーマンス

従業員の健康増進

健康経営の実践
働きやすい職場
環境の整備

実践例

運動(ラジオ体操、
スポーツ大会の実施など)

健康診断
メンタルヘルス対策

有給休暇
取得促進

食事(社員食堂で
ヘルシーメニューの
提供など)

※「健康経営」は特定非営利活動
法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営®を始めてみたいけど、どうすればいい?

「健康経営」実践のための4ステップ

STEP
1

経営者による
健康宣言

「従業員とその家族の健康づくり」に取り組むことを宣言しましょう。

STEP
2

健康課題の
把握

健康診断の結果をもとに、従業員の健康状態と課題を把握し対策を検討しましょう。

STEP
3

健康づくりの
推進

できそうなことから、少しずつ始めてみましょう。

STEP
4

顕彰制度や認定
制度にチャレンジ

宮崎県、協会けんぽ宮崎支部、経済産業省の顕彰制度等にチャレンジしてみましょう。

詳しくは裏面をご確認ください

STEP
1

「協会けんぽ」の加入企業は、

協会けんぽ「健康宣言」事業



詳しくはこちら

全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ



- ① 取組を決め、健康宣言書を協会けんぽへ提出
- ② 協会けんぽより、健康宣言の証を交付
- ③ 健康宣言の証を掲示し、取組(6か月以上)
- ④ 健康宣言実施結果レポートを提出
- ⑤ 基準を満たすと、健康宣言優良事業所に認定

STEP
2

ご存じですか?

「健康経営サポート企業」を活用しよう!

サポート企業の情報はこちら



そっと後押し

健康経営の推進に向けて活用できる補助金等

健康長寿サポートサイト



県では、県内企業や事業所に対して、健康経営の普及啓発に積極的に取り組む企業等の登録を行っています。健康経営の進め方や取組に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

健康の増進・予防の他にも、勤務環境や仕事と家庭の両立に関するものなど、様々ご紹介しています。

CHECK

STEP
3

「健康経営サポート企業」を活用した企業の声



健康課題に関する講座を受講して、社内で取り組むきっかけになった。身体の専門職に相談できてよかった。(従業員数約50名の企業)

健康状態の分析・評価について支援してもらい、健康宣言の第一歩となった。(従業員数10名未満の企業)

STEP
4

「宮崎県」の表彰にチャレンジ!

宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰

取り組み事例も載っています

宮崎県では、本県が推進する健康長寿社会づくりの一環として、従業員やその家族の健康づくりに模範的に取り組む、いわゆる「健康経営」に積極的な中小企業や事業所(以下「企業等」という。)を表彰します。受賞企業には、記念品の贈呈、事例集や県庁ホームページでの取組紹介を行い、優遇措置も受けることができます。



●表彰基準

次の項目について①に該当し、かつ②～⑤のうち2つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

- ① 健(検)診受診率向上等のための取組を実施している。
- ② 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
- ③ たばこ対策の取組を実施している。
- ④ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
- ⑤ メンタルヘルス対策の取組を実施している。



●受けられる優遇措置

- ① 宮崎県中小企業融資制度のみやざき成長産業育成貸付(働き方改革等)対象
- ② みやざき犬の優先的派遣
- ③ 商談会等の情報提供
- ④ 県のメールマガジン、SNS、ふるさと人材バンク登録者メールマガジンを使用した広報協力

みやざき犬派遣
依頼はこちら



働きやすい職場づくりの顕彰制度もあります!

- 仕事と生活の両立応援宣言
- ひなたの極(きわみ)認証制度



両立応援宣言

ひなたの極



問合せ先

宮崎県商工観光労働部
雇用労働政策課
Tel:0985-26-7106

「国」の認定にチャレンジ!

健康経営優良法人認定制度

特に優良な健康経営に取り組んでいる大企業や中小企業等の法人を国が顕彰する制度です。

求人!



取引先!



詳しくはこちら



「健康経営優良法人」の認定を受けると、健康経営優良法人認定のロゴマークをPRに活用できます!

県の事業に関する
問合せ先

宮崎県福祉保健部健康増進課
Tel:0985-26-7078



宮崎県 サポートサイト 健康経営

